

## 自動車安全運転

# **飞机**



令和 年 月

氏名

作成:那珂市介護予防・生活支援サービス推進協議会

(事務局:社会福祉法人那珂市社会福祉協議会)

## 自動車安全運転マイルールとは?

普段の暮らしの中で、自動車運転は欠かせない手段となっていますが、加齢とともに反射神経や判断能力などが徐々に変化してきています。自損事故はもとより、他者に被害を加えてしまう事故は、相手やその家族の人生を狂わせてしまうだけでなく、自分や家族の生活にも大きな影響を与えることとなります。

そこで、加齢に伴う自分の能力を踏まえた「自動車安全運転マイルール」 を作成し、家族や友人にそれを示すことで、無理のない安全運転を継続でき るよう意識しましょう。

また、定期的に家族などに運転の状況を確認してもらい、マイルールが適切なものかを客観的な目線で見てもらいましょう。

自分のしあわせだけでなく、家族や周りの人たちのしあわせな暮らしのために、自動車安全運転マイルールづくりを進めましょう!





氏 名	生 年 月	Ш	
住 所	電話番	号	
免許取得	所 有 免	許	

自家用車の記録	
目家用単の記録	

					<del>_0</del> _		J 17	•				<u> </u>				
所	有	期	間			年	月	日	~		年	月	日まて	<u>.</u>		
車			名													
ナ	ン	バ	_													
利	用	頻	度	□普段使用する車							□時々	使用 9				
安全運	転サポー	-ト(サポ	(カー)	□有												
所	有	期	間			年	月	E		~	年	月	日まで			
車			名													
ナ	ン	バ	_													
利	用	頻	度				口普印	设使用	する車	<u> </u>	□時々	使用 9	する車			
安全運	転サポー	-ト(サポ	(カー)					□有				□無				
所	有	期	間			年	月	E		~	年	月	日まで			
車			名													
ナ	ン	バ	_													
利	用	頻	度				口普印	没使用	する車	<u> </u>	□時々	使用 9	する車			
安全運	転サポー	-ト(サポ	(カー)					口有				□無				
所	有	期	間			年	月	E		~	年	月	日まで			
車			名													
ナ	ン	バ	_													
利	用	頻	度				口普印	设使用	する車	<b>=</b>	□時々	使用 9	する車			
安全通	転サポー	-ト(サポ	(カー)	□有					□無							
所	有	期	間			年	月	E		~	年	月	日まで			
車			名													
ナ	ン	バ	_													
利	用	頻	度				□普	设使用	する車	<u> </u>	□時々	使用 9	する車			
安全運	転サポー	-ト(サポ	(カー)					□有				口無		-		

#### 「サポカー」とは

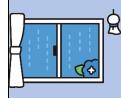
安全運転サポート車の愛称です。衝突被害軽減ブレーキ(自動ブレーキ)やアクセルと ブレーキの踏み間違い時の急発進防止をサポートしたり、車線のはみ出し防止をサポー トしたりする機能があります。



## 1 身体的なルール

#### 【身体的条件の例】

- ・眠気が起こる(副作用が出やすい)薬を服用したとき
- ・体調(具体的に:血圧が高い、頭痛、動悸、めまい、しびれなど)
- ・介護状態(要介護、要支援)になったとき
- ・腕が上がらない、つるなど



## 2 天候や時間帯に関するルール

#### 【天候や時間帯の例】

- ・登下校時間帯、通勤時間帯の運転はしない
- ・夜や薄暗い時間帯など、ライトをつけるような時間帯の運転はしない
- ・夕日がまぶしい時間帯は運転しない
- ・目的地の混雑時間帯を避ける
- ・昼の明るいうちに運転する
- ・雨雪濃霧、路面凍結などの条件では運転しない
- ・風の強い日は運転しない



## 3 場所(行き先)に関するルール

#### 【場所(行き先)の例】

- ・通学路や学校付近は運転しない
- ・普段行かない場所での運転は避ける
- ・狭い道や混雑するルートを避ける
- ・高速道路は使用しない
- ・できるだけ市内のみを運転し遠出をしない
- ・駐車場は周りに車両が少ないところを選ぶ



## 4 その他のルール

#### 【その他のルール例】

- ・運動や介護予防活動に取り組む
- ・休憩や水分補給をこまめに行う
- ・適切な睡眠時間
- ・マイルールの見直し(子や孫など第三者も含めて)
- ・車の見直し(サポカー付きの車両など)
- ・一時停止など基本的な交通ルールを守る

## 安全運転を心がけます



## ルール作成・見直しの記録

自動車安全運転マイルールは、定期的な見直しが必要です。

免許の更新に合わせて、家族と一緒に見直しを行うなど、年齢や身体能力・ 認知能力に合わせルールを見直しましょう。

初回作成											
作 成 日	令和	年	月	日	<i>作</i>	ı₩₩					
次回の免許更新日	令和	年	月	日	作成時同	佈伯					
運転の記録(過去3年)											
違反の記録			事故	枚の記録		ヒヤリハットの記録					
		É	第1回	回見直	.U						
作 成 日	令和	年	月	日	作成時同	中土					
次回の免許更新日	令和	年	月	日	11年17次中寸1円						
		運転	の記録	(過去	3年)						
違反の記録			事故	枚の記録			ヒヤリハットの記録				

第2回見直し										
作	成	日	令和	年	月	日	作成時同			
次回の免許更新日 令和			年	月	日	1150%时间				
運転の記録(過去3年)										
	違反0	り記録			事故	女の記録			ヒヤリハットの記録	
				Ś	第3回	見直	U			
作	成	日	令和	年	月	日	作成時同	使 去		
次回の	の免許更	新日	令和	年	月	日	1 FIXETE	I/IP13		
				運転	の記録	(過去)	3年)			
	違反0	り記録			事故	女の記録		ヒヤリハットの記録		

- ※事故の記録については、ぶつけた・こすったなど簡易なものも記録してください。
- ※ヒヤリハットとは、運転していて「ヒヤリ」とか「ハッと」したことを言います。「前の車にぶつかりそうになった」「壁にこすりそうになった」「反対車線を走りそうになった」など、事故や違反につながりそうな「ヒヤリハット」を記録してください。
- ※見直しは、必要に応じて行いますが、免許更新ごとの見直しをオススメします。

運転に不安がある・免許を返納した後の生活に不安があるなどの 悩みをお持ちの場合、お気軽にご相談ください

◆運転免許の返納等に関するお問い合わせは 那珂警察署 電話(029)352-0110



◆デマンド交通「ひまわりタクシー (相乗りタクシー)」についてのお問い合わせは

那珂市 建設部 都市計画課 (那珂市役所 3階)

電話(029)298-1111



◆介護保険の認定を受けたかたの移動サービスのお問い合わせは

那珂市 保健福祉部 介護長寿課 (那珂市役所 1階 ②番窓口)

電話(029)298-1111





高齢者の日常生活や介護に関するご相談は



神崎・菅谷地区にお住まいのかた

地域包括支援センター 青燈会

電話(029)295-5288

五台・戸多・芳野地区に お住まいのかた

地域包括支援センターゆたか園

電話(029)295-1287

額田・木崎・瓜連地区に お住まいのかた

地域包括支援センター ナザレ園

電話(029)296-3405